

石川県公報

令和6年9月13日

第13740号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1
○令和6管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)の一部変更 (水産課)	1
公 告	
○入札公告 (文化振興課)	2
○県指定山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区の指定の案の縦覧公告 (自然環境課)	3
○県指定岩倉鳥獣保護区岩倉特別保護地区の指定の案の縦覧公告 (同)	4
○入札公告 (産業政策課)	5
○公共測量実施公告 (監理課)	6
○公共測量終了公告 (同)	6
○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	6

告 示

石川県告示第349号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年9月13日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
出勤服上衣ほか2件 仕様書のとおり 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和6年9月2日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社園田商会
金沢市彦三町一丁目3番10号
- 落札金額
69,393,984円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和6年7月23日

石川県告示第350号

令和6管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)(令和6年石川県告示第112号)の一部を令和6年8月26日に変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和6年9月13日

石川県知事 馳 浩

変更後		変更前													
第1 くろまぐろ(小型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 105.4トン 2 知事管理区分に配分する数量		第1 くろまぐろ(小型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 95.4トン 2 知事管理区分に配分する数量													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>97.4トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	97.4トン	石川県漁船漁業	6.0トン	<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>87.4トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	87.4トン	石川県漁船漁業	6.0トン
知事管理区分	配分数量														
石川県定置網漁業	97.4トン														
石川県漁船漁業	6.0トン														
知事管理区分	配分数量														
石川県定置網漁業	87.4トン														
石川県漁船漁業	6.0トン														
第2 くろまぐろ(大型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 38.1トン 2 知事管理区分に配分する数量		第2 くろまぐろ(大型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 48.1トン 2 知事管理区分に配分する数量													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>32.1トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>4.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	32.1トン	石川県漁船漁業	4.0トン	<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>42.1トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>4.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	42.1トン	石川県漁船漁業	4.0トン
知事管理区分	配分数量														
石川県定置網漁業	32.1トン														
石川県漁船漁業	4.0トン														
知事管理区分	配分数量														
石川県定置網漁業	42.1トン														
石川県漁船漁業	4.0トン														

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年9月13日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

明治期地籍図デジタル化業務委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

- (3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

3 入札説明書の配布方法等

(1) 配布期間

令和6年9月13日(金)から同月26日(木)午後1時まで

(2) 配布方法

以下の石川県立図書館ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/category/bid/index.html>

(3) 入札者に要求される義務

受託者に必要な実績・技術、使用予定機器等の確認を行うため、あらかじめ4(1)に問合せを行うこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-0942 金沢市小立野2丁目43番1号

石川県立図書館 歴史公文書・郷土資料課

電話番号 076-223-9565 (ガイダンス番号2)

(2) 入札書の受領期限

令和6年9月26日(木)午後1時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(3) 開札の日時

令和6年9月26日(木)午後1時

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 契約書の要否

要

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

県指定山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区の指定の案の縦覧公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第29条第1項の規定により、次のとおり特別保護地区を指定したいので、当該特別保護地区に係る名称、区域及び存続期間並びに当該特別保護地区の保護に関する指針の案(以下「指針案」という。)を令和6年9月13日から同月27日まで縦覧に供する。

なお、法第29条第4項において準用する法第28条第5項の規定により、当該区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までの間に、当該指針案について、知事に意見書を提出することができる。

令和6年9月13日

石川県知事 馳 浩

1 特別保護地区の名称

県指定山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区

2 特別保護地区の区域

加賀市上水道総合センターを起点とし、同所から耕地界を北に進み市道第B109号線との交点に至り、同所から当該市道を東に150m進み同所から尾根線上を南東に進み別所との字界に至り、同所から西に150m進み、同所から

尾根線上を北西に進み耕地界に至り、同所から耕地界を北に進み起点に至る線に囲まれた区域

3 特別保護地区の存続期間

令和6年11月1日から令和16年10月31日まで

4 特別保護地区の保護に関する指針案

(1) 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

当該区域は、加賀市東部に位置する低山帯で、マツ、スギを中心にナラ、クヌギなどの食餌植物が群生し、ヒヨドリ、メジロ、カワラヒワ、カラ類等の里山に見られる留鳥のほか、繁殖期にはキビタキ、アオジ等の野鳥が多数生息している。

したがって、鳥獣の生息、繁殖のため重要な区域であると認められることから、法第29条第1項に規定する特別保護地区に指定し、当該地域に生息する鳥獣の保護繁殖を図るものである。

(3) 管理方針

当該区域は、昭和44年から現在まで県指定山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区として保護されてきており、野鳥の生息環境に恵まれた区域である。引き続き特別保護地区に指定し、保護環境を保全することを基本とし、野生鳥獣の保護を図るものとする。

なお、区域周辺では、ツキノワグマの出没やイノシシによる農業被害が見られることから、住民に対し防除方法を普及啓発するとともに、石川県特定鳥獣保護管理計画に基づいて個体数調整および有害鳥獣捕獲を実施する。

5 縦覧場所

石川県生活環境部自然環境課及び石川県南加賀農林総合事務所管理部企画調整室

県指定岩倉鳥獣保護区岩倉特別保護地区の指定の案の縦覧公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、次のとおり特別保護地区を指定したいので、当該特別保護地区に係る名称、区域及び存続期間並びに当該特別保護地区の保護に関する指針の案（以下「指針案」という。）を令和6年9月13日から同月27日まで縦覧に供する。

なお、法第29条第4項において準用する法第28条第5項の規定により、当該区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までの間に、当該指針案について、知事に意見書を提出することができる。

令和6年9月13日

石川県知事 馳 浩

1 特別保護地区の名称

県指定岩倉鳥獣保護区岩倉特別保護地区

2 特別保護地区の区域

輪島市町野町曾々木地内の国道249号線と主要地方道宇出津町野線との交点を起点とし、同所から同国道を北東に進み、旧国道八世乃洞門を通り珠洲市との行政区界との交点に至り、同所から同行政区界を南東に進み通称蛇ヶ谷内に至り、同所から稜線界を北西に進み標高329メートルの独立標高点を経て同稜線界を岩倉山山頂に至り、同山頂から歩道を岩倉山に至り、同所から岩倉寺参道を南西に進み同市西時国地内の主要地方道宇出津町野線との交点に至り、同所から同主要地方道を北に進み起点に至る線に囲まれた区域

3 特別保護地区の存続期間

令和6年11月1日から令和26年10月31日まで

4 特別保護地区の保護に関する指針案

(1) 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

当該地域は、海岸線に屹立する岩場と、それに連なる急峻な山地であり、アカマツ天然林やコナラ、ケヤキ等の広葉樹林が多く、森林性のカラ類、キツキ類などの野鳥の生息地として、またサシバ、カッコウ、ジョウビタキなどの渡り鳥の休息採餌にとって極めて好環境を呈している。このことから、法第29条第1項に基づく特別保護地区に指定し、鳥獣の保護繁殖を図るものである。

(3) 管理方針

当該区域は、昭和46年から現在までは、県指定岩倉鳥獣保護区特別保護地区として保護されてきており野鳥の生息環境に恵まれた区域である。これまでに多数の野鳥の生息が確認されており、引き続き特別保護地区に指定し、繁殖地の環境を現状のまま保全することを基本とし、野生鳥獣の保護を図るものとする。

5 縦覧場所

石川県生活環境部自然環境課及び石川県奥能登農林総合事務所管理部企画調整室

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年9月13日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

電磁放射分布計測装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年3月19日

(4) 納入場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和6年10月2日（水）午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

(2) 当該調達物品を確実に納入できること。

(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札及び開札の日時及び場所

入札 令和6年10月17日（木）午前10時00分

開札 入札後、即時開札する。

場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年9月13日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量)	令和5年12月20日から 令和6年12月10日まで	七尾市能登島須曾町

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年9月13日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量)	令和5年12月7日から 令和6年6月28日まで	羽咋市川原町

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和6年9月13日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字庄り80番4	幅員 6.00m 延長 43.00m	金沢市増泉一丁目19番5-3号 富商不動産株式会社	令和6年8月28日